

第1回みやま市男女共同参画審議会 会議録

令和5年10月3日
401号 中会議室
13時30分～14時45分

事務局

会長 (市議会)	森 弘子	○	委員 (南筑後農協)	只隈 貞子	○
副会長 (公募委員)	原口 庄塑	×	委員 (小中学校PTA)	梅崎 智子	○
委員 (区長会)	岡 俊明	○	委員 (人権擁護委員協議会)	長瀬 憲治	○
委員 (みやま市母子寡婦 福祉会)	塚本八重子	○	委員 (山門青年会議所)	久富 祐樹	×

市民部長	松尾 和久	○
人権・同和 対策室長	松尾 孝弘	○
人権・同和 対策係	宮崎 利彦	○

事務局：室長

定刻となりましたので、只今より、みやま市男女共同参画審議会を開催いたします。私は、人権・同和対策室 室長 の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

それではお手元の「式次第」のレジュメに沿って進めさせていただきます。

「1. 委嘱状交付」でございます。

本審議会は現在、団体推薦委員7名、公募委員1名であり、8名の委員に審議会の活動をお願いすることになります。

本日は、公募委員の原口委員及び山門青年会議所推薦の久富委員が欠席ですが、皆様よろしくお願いいたします。

まず、本日お手元にお配りさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

クリップとめの中に「令和5年度第1回みやま市男女共同参画審議会会議次第」と記載しております式次第、委員名簿、右方に資料1と資料2と記載しております資料。それと「第2次みやま市男女共同参画基本計画」としてあります冊子、それから基本計画書の概要版とございます。

これ以降、資料をご覧くださいます際には、「資料の」、「冊子の」、「概要版の」というふうに申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、市長より委嘱状を交付させていただきます。名簿順にお名前をお呼びしますので前のほうにお進みください。

～委嘱状交付～

続きまして、「3. 市長あいさつ」です。松嶋市長よりごあいさつ申し上げます。

～市長あいさつ～

市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは、レジュメにはございませんが、本日は初会でありますので、ご出席の委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いいたします。委員会名簿をご覧ください。五十音順に記載させていただいておりますので、梅崎委員からよろしくお願いします。

～自己紹介～

事務局の紹介を行います。（市民部長 → 宮崎 → 松尾）であいさつ。

それでは、座らせていただきまして、ご説明等申し上げます。まず、「資料1」をご覧ください。

資料1は本市の男女共同参画推進に係る「条例」、審議会の「規則」及び推進本部「設置要項」をお示ししております、

本審議会は、男女共同参画推進条例の規定に基づき設置されているものになります。

また、推進本部については、委員の皆様から頂いた意見等を報告することにより、本市の男女共同参画社会の推進のための場になります。

詳細については、時間の都合上省略させていただきますので、後ほど御読み取りを頂きたいと思っております。

それでは審議会の所掌事務について、ご説明したいと思っております。

資料1の4ページ「審議会規則」第6条（会議）の第2項をご覧ください。「審議会は委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されております。

本日は、委員名簿のうち、

公募委員の 原口委員、山門青年会議所の久富委員から、ご欠席の連絡を受けており、本日は、8名中6名の皆様にご出席いただいております。

よって、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、「4. 会議」、「(1) 議事」に入ってまいります。

「資料1」の4ページをご覧ください。

この審議会は、「審議会規則」第6条（会議）の第1項において、「会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますが、現時点で、会長は選任されてございません。

第5条（会長及び副会長）をご覧いただきたいのですが、本日はまず最初に、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

会長が決まりますまで、便宜上、私のほうで進めさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

委員のみなさん

はい。

事務局：室長

まず、「①会長の選任について」でございます。

「審議会規則」第5条（会長及び副会長）の第1項によりまして、委員の互選により選出することとなっております。

自薦、またはご推薦などございませんでしょうか。

よろしければ協議頂いて選出をお願いします。

（何もなしの事務局腹案：市議会推薦の森委員に会長をお願い

したいと思いますが、いかがでしょうか。
森委員了承。
それでは森委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、「②副会長の選任について」でございます。
みなさんから何かございませんでしょうか。
こちらも協議頂いて選出をお願いします。

（何もないときの事務局腹案：みやま市区長会推薦の（岡）委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
岡委員了承。
それでは（岡）委員、よろしくお願いいたします。

それでは、お二人はその場で結構でございますので、一言ずつ、ごあいさつをお願いします。
会長が選任されましたので、これ以降は会長に進めていただきます。

森会長（議長） はい、それでは会議を進めてまいります。「（１）議事」の「③みやま市男女共同参画基本計画について」説明を受けます。事務局お願いします。

事務局：室長 （事務局説明）

松尾部長 補足説明

森会長（議長） 事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

塚本委員 暴力を区別してはいないか。パートナーからの暴力と他人からの暴力と違いは何なのか。

暴力については女性が我慢をしていることの方が多いのではないかなと思うが。担当課をいまさら分ける意味は何か。

松尾部長 資料にあるように法により担当が分けられておりDVについてははっきり担当が示されていなかった分を整理するもの。

塚本委員 DVの相談は女性が多いと思うが、事務局には女性が見当たらない。女性の配置が必要だと思うがいかがか。

松尾部長 今はいないが、相談しやすい体制づくりということでは関係各課と連携して相談には当たっていく。

岡委員 資料２にある対策部会とは何か。

松尾部長 庁内で設置するDVについての部会で、DV支援について協議連携する部会を新設しようとしている。

塚本委員 男性が長生き（生きがい）できるような施策を進めてもらいたい。

松尾部長 講座やセミナー（例えば料理教室）など検討していく。

塚本委員 はい、ありがとうございました。委員のみなさん、ご質問はありませんか？

森会長（議長） よろしいですか。

続いて、「（２）説明①男女共同参画推進について」説明を受けます。事務局、お願いします。

事務局：室長 （事務局説明）

森会長（議長） 事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

長瀬委員 ２月１７日に予定されている講演会では、人権擁護委員として人権劇に参加する。

是非皆さんにも人権について考えていただきたいので来場をお願いします。

森会長（議長）

他にはありませんか。

ないようですので、「(3) その他」に進みます。なにか委員の皆様からございますか？事務局から何かありますか？

事務局：室長

はい、事務的な話で恐縮ですが、本日が初の会議となりますので、ご説明させていただきます。

審議会として会議を開いて出席いただいた場合には報酬を支給させていただきます。所得税を差し引いてのお支払いになりますので、お届けいただいた口座の方に後日振り込ませていただきます。

なお、みやま市への口座登録がない委員におかれましては、会議終了後に、担当よりご説明等させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

森会長（議長）

はい、それでは本日の日程は終了したようですので、これにて閉会といたします。皆さん、大変お疲れさまでした。